

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月10日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)
【会社名】	テラ株式会社
【英訳名】	tella, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢崎雄一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町四丁目7番地2
【電話番号】	03-6272-6477(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山本龍平
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町四丁目7番地2
【電話番号】	03-6272-6477(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山本龍平
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 7 期 第 1 四半期累計（会 計）期間	第 8 期 第 1 四半期連結累計（会 計）期間	第 7 期
会計期間	自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年 3 月31日	自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 3 月31日	自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日
売上高（千円）	226,755	322,030	1,145,832
経常利益（千円）	8,732	28,715	131,790
四半期（当期）純利益（千円）	10,537	12,459	76,534
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	-	-	-
資本金（千円）	412,329	423,963	418,009
発行済株式総数（千円）	11,919,000	12,177,000	12,079,000
純資産額（千円）	863,627	969,074	940,857
総資産額（千円）	1,708,401	1,857,510	1,719,362
1 株当たり純資産額（円）	72.46	78.67	77.89
1 株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	0.88	1.03	6.39
潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	0.84	1.02	6.08
1 株当たり配当額（千円）	-	-	0.60
自己資本比率（％）	50.6	51.6	54.7
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	23,613	53,179	186,486
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	94,769	46,833	230,958
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	147,408	34,320	93,866
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（千円）	697,887	711,695	671,028
従業員数（名）	40	55	49

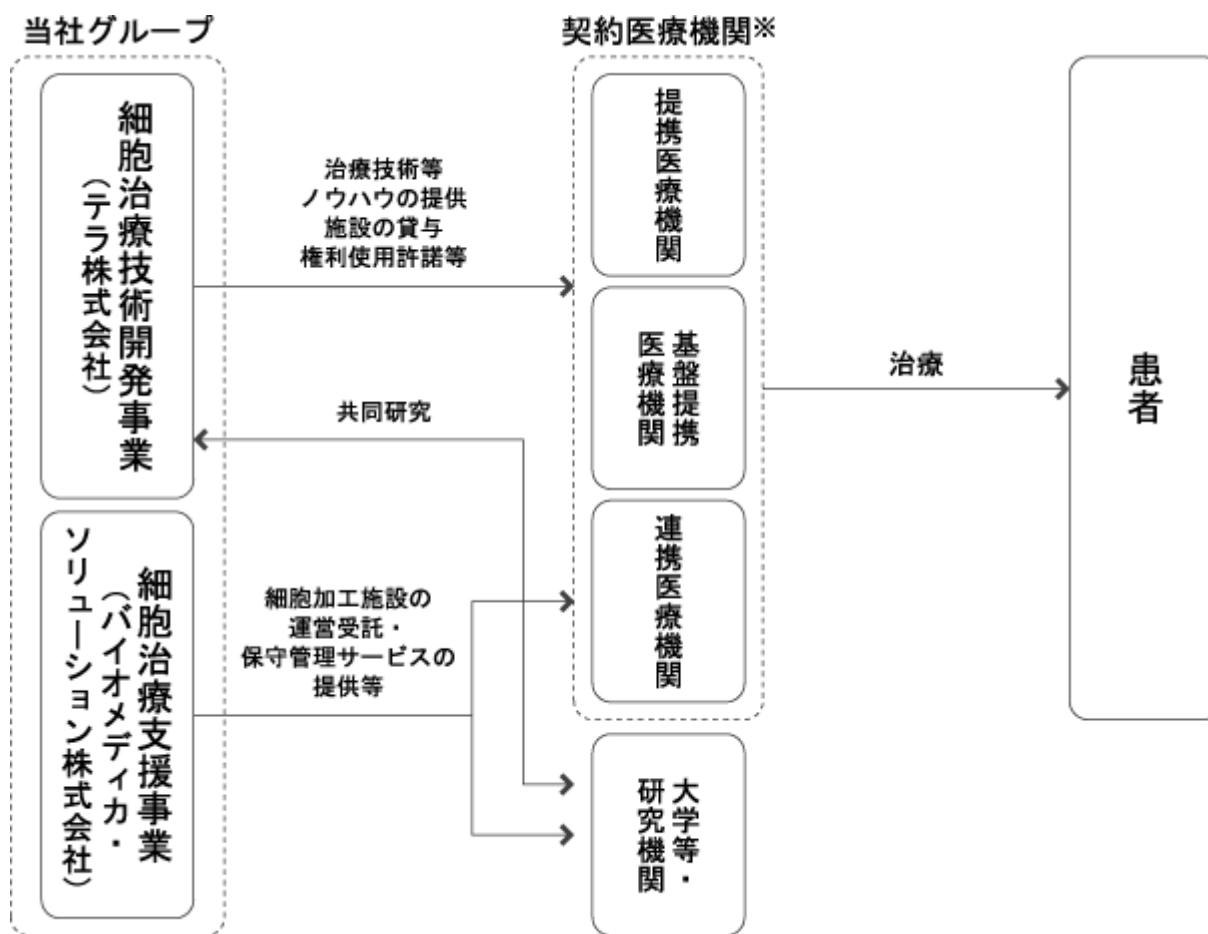
- （注） 1．当第 1 四半期連結累計（会計）期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第 7 期第 1 四半期連結累計（会計）期間及び第 7 期連結会計年度の連結経営指標等は記載せず、第 7 期第 1 四半期累計（会計）期間及び第 7 期事業年度に係る提出会社の経営指標等を記載しております。
- 2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社１社により構成されております。当第１四半期連結会計期間につきましては、平成23年２月に、バイオメディカ・ソリューション株式会社を連結子会社化したことに伴い、報告セグメントを従来の樹状細胞ワクチン療法を中心とした独自のがん治療技術・ノウハウを提供する「細胞治療技術開発事業」と、主として細胞加工施設の運営受託及び保守管理サービスを提供する「細胞治療支援事業」との２つといたしました。

報告セグメントの詳細につきましては、「第５ 経理の状況 １．四半期連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等 セグメント情報」を、連結子会社の詳細につきましては、「第１ 企業の概況 ３ 関係会社の状況」をご参照ください。

また、当社グループの事業の系統図は、以下のとおりであります。



※契約医療機関の契約内容により、提供サービス等は異なります

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社の第三者割当増資を引き受けたことに伴い、支配力基準により連結子会社に該当することになりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) バイオメディカ・ソリューション株式会社	大阪府茨木市	2,000	細胞治療支援事業	50.0	役員の兼任 2名

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	55 (1)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2 臨時従業員数は、()内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で表示しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	47
---------	----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

第 2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第 1 四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当第 1 四半期連結会計期間は、連結初年度にあたるため、前年同四半期との比較の記載は行っておりません。

セグメントの名称	販売高（千円）
細胞治療技術開発事業	294,045
細胞治療支援事業	27,985
合計	322,030

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第 1 四半期連結会計期間	
	販売高（千円）	割合（％）
医療法人社団 医創会 ミッドランドクリニック	47,150	14.6
医療法人社団 医創会 セレンクリニック	36,775	11.4
医療法人社団 医創会 セレンクリニック神戸	36,112	11.2
医療法人社団 医創会 福岡アイマックスクリニック	30,162	9.4
医療法人社団 神樹会 新横浜かとうクリニック	29,085	9.0

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 セレンクリニック及びミッドランドクリニックは、平成23年4月1日付でセレンクリニック東京及びセレンクリニック名古屋にそれぞれ名称を変更しております。

なお、前第 1 四半期会計期間における相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりです。

相手先	前第 1 四半期会計期間	
	販売高 (千円)	割合 (％)
医療法人社団 医創会 セレンクリニック	47,725	21.0
医療法人 クリニックサンルイ	42,615	18.8
医療法人社団 医創会 ミッドランドクリニック	40,012	17.6
医療法人社団 医創会 福岡アイマックスクリニック	22,807	10.1
医療法人社団 博心厚生会 九段クリニック	20,632	9.1

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間における我が国経済は、企業収益の改善や設備投資の持ち直しなど、景気に回復の兆しが見え始めましたが、厳しい雇用情勢等に加え、東日本大震災の影響により、依然として厳しい状況にあります。

このような状況の下、当社グループは、がんワクチン療法の一つである樹状細胞ワクチン療法の研究開発及びアイマックスがん治療の普及により安定的な成長を継続するべく、前事業年度に引き続き、全国の医療機関に対しての営業開拓活動、また、セミナー等を通じた患者に対する情報提供活動や学会等での発表を中心とした学術活動を継続的に行ってまいりました。

当第1四半期連結会計期間につきましては、バイオメディカ・ソリューション株式会社の連結子会社化に伴い、報告セグメントを従来の樹状細胞ワクチン療法を中心とした独自のがん治療技術・ノウハウを提供する「細胞治療技術開発事業」と、主として細胞加工施設の運営受託及び保守管理サービスを提供する「細胞治療支援事業」との2つといたしました。

当第1四半期連結会計期間における売上高につきましては、細胞治療技術開発事業における売上高の増加に加え、平成23年2月にバイオメディカ・ソリューション株式会社の連結子会社化に伴う細胞治療支援事業が加わったことにより、322,030千円となりました。利益面につきましては、中期成長戦略のための先行費用が発生したものの、細胞治療支援事業の売上が加わったことにより、営業利益は31,106千円、経常利益は28,715千円、四半期純利益は12,459千円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間は、連結初年度にあたるため、前年同四半期との比較の記載は行っておりません。

当第1四半期における報告セグメント別の業績は次のとおりであります。

細胞治療技術開発事業

全国の医療機関に対する営業開拓活動につきましては、平成23年1月より「長崎大学病院」（長崎県長崎市）に技術・ノウハウの提供を開始いたしました。また、「医療法人社団博心厚生会 仙台駅前アエルクリニック」（宮城県仙台市）を提携医療機関から基盤提携医療機関へ移行いたしました。

患者に対する情報提供活動につきましては、「がん治療セミナー」を当社契約医療機関と共同で、宮城県、東京都、愛媛県、京都府、兵庫県、広島県及び福岡県にて開催いたしました。

研究開発活動につきましては、平成23年1月に、学校法人慶應義塾 慶應義塾大学医学部と「進行膵がんに対する抗がん剤を併用したWT1ペプチドを用いた樹状細胞ワクチン療法」の第 相臨床試験を開始いたしました。

当第1四半期連結会計期間の樹状細胞ワクチン療法の症例数は約360症例となり、当社設立以降の累計で約3,850症例となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は、東日本大震災による影響等のため、一部の提携医療機関において前年同期を下回ったものの、平成22年12月期に新たに技術・ノウハウの提供を開始した提携医療機関が加わったため、294,045千円となりました。利益面につきましては、技術・ノウハウの提供を開始した基盤提携医療機関の増加、新規提携医療機関の開拓、新規事業及び研究開発の推進による減価償却費、人件費等の増加に加え、提携医療機関への支援強化のための広告宣伝費の増加等により、営業利益は11,472千円となりました。

細胞治療支援事業

平成23年2月にバイオメディカ・ソリューション株式会社を連結子会社化したことに伴い、新規報告セグメントといたしました。細胞治療支援事業におきましては、研究機関及び医療機関からの細胞加工施設の運営受託及び保守管理サービス、並びに消耗品等の販売を推進いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は27,985千円、営業利益19,633千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は1,857,510千円、負債は888,436千円、純資産は969,074千円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間は、連結初年度にあたるため、前連結会計年度の記載は行っておりません。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、711,695千円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間は、連結初年度にあたるため、前連結会計年度の記載は行っておりません。

当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは53,179千円の増加となりました。その主な内訳は、税金等調整前四半期純利益31,905千円、減価償却費46,560千円、売上債権の増加19,847千円、負ののれん発生益4,274千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは46,833千円の減少となりました。その主な内訳は、事業所等及び基盤提携医療機関支援のための有形固定資産の取得による支出55,026千円、連結子会社株式の取得による収入14,156千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは34,320千円の増加となりました。その主な内訳は、短期借入れによる収入100,000千円、長期借入による収入50,000千円、短期借入金の返済による支出17,200千円、長期借入金の返済による支出29,600千円、社債の償還による支出53,000千円、リース債務の返済による支出9,677千円、配当金の支払5,939千円、割賦債務の返済による支出11,976千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入11,714千円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は14,870千円であり、これらはすべて「細胞治療技術開発事業」におけるものであります。

当第1四半期連結会計期間において、研究開発活動に関連する共同研究契約を次のとおり新たに締結しております。また研究の目的、研究体制等、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

相手方の名称	国名	研究題目	研究内容	契約期間
学校法人 慶應義塾 慶應義塾大学 医 学部	日本	進行膵癌に対するゲムシタビン併用WT1ペプチドパルス樹状細胞ワクチン療法の臨床試験	進行膵癌を対象として、塩酸ゲムシタビンを併用した、WT1ペプチドを用いた樹状細胞ワクチン療法の第 Ⅲ相臨床試験	平成23年1月5日から 平成25年1月4日まで

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、以下のとおり設備を取得いたしました。

事業所名又は 契約医療機関名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			
			建物	工具、器具及び 備品	リース資産	合計
医療法人社団 博心厚生 会 仙台駅前アエルクリ ニック (宮城県仙台市青葉 区)	細胞治療技術開 発事業	診療所設備・ 細胞培養機器	20,402	31,509	53,300	105,211

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,328,000
計	40,328,000

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間末 現在発行数（株） (平成23年 3 月31日)	提出日現在 発行数（株） (平成23年 5 月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,177,000	12,177,000	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	完全議決権株式で株主の 権利に特に制限のない株式 単元株式数 100株
計	12,177,000	12,177,000	-	-

(注)提出日現在の発行数には、平成23年 5 月 1 日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年9月18日臨時株主総会決議（第2回新株予約権）

	当第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数	112個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数	112,000株
新株予約権の行使時の払込金額	146円
新株予約権の行使期間	平成21年10月1日から 平成29年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 146円 資本組入額 73円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、 取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成20年8月1日付及び平成20年12月6日付の株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、発行価格、資本組入額等が修正されました。また、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。上記表の記載内容は当該修正を反映済みであります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権者が権利行使時において、当会社又は当会社子会社の取締役、従業員、並びに当社の業務運営に関わっている者の地位を保有している場合に、行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職による場合、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできないものとする。

本新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当社と本新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して、新株予約権を行使することはできない。

新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の目的たる株式にかかる株券が店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録された後または日本国内の証券取引所に上場された後6か月の期間が経過するまで、本件新株予約権を行使することができないものとする。

平成19年9月18日臨時株主総会決議（第3回新株予約権）

	当第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数	400個

新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数	400,000株
新株予約権の行使時の払込金額	146円
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成29年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 146円 資本組入額 73円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、 取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 平成20年8月1日付及び平成20年12月6日付の株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、発行価格、資本組入額等が修正されました。上記表の記載内容は当該修正を反映済みであります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権者が権利行使時において、当会社又は当会社子会社の取締役、従業員、並びに当社の業務運営に関わっている者の地位を保有している場合に、行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職による場合、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできないものとする。

本新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当社と本新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して、新株予約権を行使することはできない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年1月1日～平成 23年3月31日	98,000	12,177,000	5,954	423,963	5,934	295,640

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、矢崎 雄一郎氏から平成23年3月4日付の変更報告書及び平成23年3月8日付の訂正報告書の写しの送付があり、平成23年2月28日現在で4,588千株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、平成23年3月8日付の訂正報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
矢崎 雄一郎	東京都渋谷区	4,588	36.77

当第1四半期会計期間において、ユーテック一号投資事業有限責任組合から平成23年3月17日付の変更報告書の写しの送付があり、平成23年3月11日現在で1,566千株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ユーテック一号投資事業有限責任組合	東京都文京区本郷7-3-1	1,566	12.97

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,077,200	120,772	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	12,079,000	-	-
総株主の議決権	-	120,772	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（%）
（自己保有株式） テラ株式会社	東京都千代田区麹町四丁目7番地2	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1 月	2 月	3 月
最高（円）	843	732	665
最低（円）	658	605	354

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

当社の当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社の前第1四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は四半期連結財務諸表を作成していないため、前連結会計年度末（平成22年12月31日）に係る要約連結貸借対照表に代えて、前事業年度末（平成22年12月31日）に係る要約貸借対照表を、前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第1四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	711,695
受取手形及び売掛金	303,255
前払費用	18,022
繰延税金資産	2,241
その他	4,279
流動資産合計	1,039,493
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	278,741
工具、器具及び備品（純額）	244,577
リース資産（純額）	129,973
有形固定資産合計	653,292
無形固定資産	
特許実施権	22,666
ソフトウェア	3,759
ソフトウェア仮勘定	2,709
無形固定資産合計	29,135
投資その他の資産	
投資有価証券	36,750
敷金	69,422
保険積立金	18,137
繰延税金資産	12,074
その他	1,337
貸倒引当金	2,133
投資その他の資産合計	135,589
固定資産合計	818,017
資産合計	1,857,510

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成23年3月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	8,016
短期借入金	100,000
1年内返済予定の長期借入金	131,900
1年内償還予定の社債	83,500
リース債務	46,717
未払金	52,200
未払法人税等	23,600
その他	15,358
流動負債合計	461,293
固定負債	
社債	98,000
長期借入金	175,900
リース債務	91,815
長期預り敷金	55,741
資産除去債務	5,686
固定負債合計	427,143
負債合計	888,436
純資産の部	
株主資本	
資本金	423,963
資本剰余金	295,640
利益剰余金	238,612
自己株式	258
株主資本合計	957,958
少数株主持分	11,116
純資産合計	969,074
負債純資産合計	1,857,510

【前事業年度末に係る貸借対照表】

(単位：千円)

前事業年度末に係る 貸借対照表 (平成22年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	671,028
売掛金	278,450
前払費用	14,205
繰延税金資産	825
未収入金	10,624
その他	1,110
流動資産合計	976,246
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	264,259
工具、器具及び備品（純額）	236,836
リース資産（純額）	79,003
有形固定資産合計	580,099
無形固定資産	
ソフトウェア	4,095
ソフトウェア仮勘定	2,709
特許実施権	23,791
無形固定資産合計	30,596
投資その他の資産	
投資有価証券	36,750
敷金	68,189
繰延税金資産	10,142
保険積立金	18,124
その他	1,348
貸倒引当金	2,133
投資その他の資産合計	132,420
固定資産合計	743,116
資産合計	1,719,362

(単位：千円)

前事業年度末に係る 貸借対照表 (平成22年12月31日)	
負債の部	
流動負債	
買掛金	4,575
短期借入金	17,200
1年内償還予定の社債	101,000
1年内返済予定の長期借入金	118,400
リース債務	28,300
未払金	60,700
割賦未払金	15,968
未払法人税等	4,546
未払消費税等	6,253
その他	7,656
流動負債合計	364,601
固定負債	
長期借入金	169,000
社債	133,500
リース債務	55,661
長期預り敷金	55,741
固定負債合計	413,902
負債合計	778,504
純資産の部	
株主資本	
資本金	418,009
資本剰余金	
資本準備金	289,706
資本剰余金合計	289,706
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	233,400
利益剰余金合計	233,400
自己株式	258
株主資本合計	940,857
純資産合計	940,857
負債純資産合計	1,719,362

(2)【四半期連結損益計算書】
【当第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	322,030
売上原価	103,871
売上総利益	218,159
販売費及び一般管理費	¹ 187,053
営業利益	31,106
営業外収益	
受取利息	67
不動産賃貸収入	21,497
助成金収入	910
その他	742
営業外収益合計	23,218
営業外費用	
支払利息	2,981
社債利息	646
不動産賃貸原価	21,497
株式交付費	173
支払保証料	310
営業外費用合計	25,609
経常利益	28,715
特別利益	
負ののれん発生益	4,274
特別利益合計	4,274
特別損失	
固定資産廃棄損	² 11
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,073
特別損失合計	1,085
税金等調整前四半期純利益	31,905
法人税、住民税及び事業税	16,345
法人税等調整額	2,740
法人税等合計	13,604
少数株主損益調整前四半期純利益	18,300
少数株主利益	5,841
四半期純利益	12,459

【前第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
営業収入	226,755
営業原価	75,077
営業総利益	151,678
販売費及び一般管理費	138,819
営業利益	12,859
営業外収益	
受取利息	115
不動産賃貸収入	16,165
その他	2,003
営業外収益合計	18,284
営業外費用	
支払利息	1,997
社債利息	651
社債発行費	3,388
不動産賃貸原価	16,165
株式交付費	69
その他	139
営業外費用合計	22,411
経常利益	8,732
特別利益	
貸倒引当金戻入額	10,453
特別利益合計	10,453
特別損失	
固定資産廃棄損	103
特別損失合計	103
税引前四半期純利益	19,082
法人税、住民税及び事業税	114
法人税等調整額	8,430
法人税等合計	8,545
四半期純利益	10,537

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】
【当第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	31,905
減価償却費	46,560
受取利息及び受取配当金	67
支払利息及び社債利息	3,627
負ののれん発生益	4,274
助成金収入	910
固定資産廃棄損	11
株式交付費	173
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,073
売上債権の増減額（は増加）	19,847
仕入債務の増減額（は減少）	1,928
前払費用の増減額（は増加）	3,464
未収入金の増減額（は増加）	7,020
未払金の増減額（は減少）	3,885
未払費用の増減額（は減少）	73
未払消費税等の増減額（は減少）	5,086
その他	5,986
小計	60,823
利息及び配当金の受取額	67
利息の支払額	4,632
法人税等の支払額	3,079
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,179
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	55,026
無形固定資産の取得による支出	5,951
保険積立金の積立による支出	13
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 14,156
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,833
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	100,000
短期借入金の返済による支出	17,200
長期借入れによる収入	50,000
長期借入金の返済による支出	29,600
社債の償還による支出	53,000
配当金の支払額	5,939
リース債務の返済による支出	9,677
新株予約権の行使による株式の発行による収入	11,714
割賦債務の返済による支出	11,976
財務活動によるキャッシュ・フロー	34,320
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	40,666
現金及び現金同等物の期首残高	671,028
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 711,695

【前第1四半期累計期間】

(単位：千円)

前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	19,082
減価償却費	37,704
リース会計基準の適用に伴う影響額	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	13,286
受取利息及び受取配当金	115
支払利息及び社債利息	2,648
株式交付費	69
売上債権の増減額（は増加）	56,837
前払費用の増減額（は増加）	2,755
未収入金の増減額（は増加）	3,845
仕入債務の増減額（は減少）	589
未払金の増減額（は減少）	3,970
未払費用の増減額（は減少）	718
未払消費税等の増減額（は減少）	10,327
その他	11,190
小計	105,374
利息及び配当金の受取額	115
利息の支払額	3,697
法人税等の支払額	78,179
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,613
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	58,039
有形固定資産の売却による収入	28
投資有価証券の取得による支出	36,750
保険積立金の積立による支出	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	94,769
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	90,000
短期借入金の返済による支出	92,934
長期借入れによる収入	50,000
社債の発行による収入	146,442
社債の償還による支出	27,500
割賦債務の返済による支出	13,950
新株予約権の行使による株式の発行による収入	11,902
自己株式の取得による支出	85
リース債務の返済による支出	6,018
配当金の支払額	10,448
財務活動によるキャッシュ・フロー	147,408
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	76,253
現金及び現金同等物の期首残高	621,634
現金及び現金同等物の四半期末残高	697,887

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間から、バイオメディカ・ソリューション株式会社の第三者割当増資を引き受け、同社を連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 1社 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項については、追加情報に記載しております。
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ260千円、税金等調整前四半期純利益は1,333千円減少しております。 (2) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等)

	当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成23年 1 月 1 日 至平成23年 3 月31日)
1．連結の範囲に関する事項	全ての子会社を連結しております。 (1) 連結子会社の数 1 社 (2) 連結子会社の名称 バイオメディカ・ソリューション株式会社
2．持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用非連結子会社 該当する非連結子会社は存在していません。 (2) 持分法適用関連会社 該当する関連会社は存在していません。
3．連結子会社の四半期連結決算日等に関する事項	連結子会社であるバイオメディカ・ソリューション株式会社の四半期決算日は平成23年 2 月28日であります。 四半期連結財務諸表作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、3 月 1 日から四半期連結決算日である 3 月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4．会計処理に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法	有価証券 其他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 14～17年 建物附属設備 8～18年 工具、器具及び備品 3～10年 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、償却年数は以下のとおりであります。 ソフトウェア 5 年 特許実施権 8 年または契約期間いずれかの短い年数 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。
(4)重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(5)その他四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成23年 3 月31日)	
固定資産の減価償却累計額	
有形固定資産の減価償却累計額	468,748千円

当第 1 四半期連結会計期間及び当第 1 四半期連結累計期間から初めて四半期連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末の（連結貸借対照表関係）注記は記載しておりません。

なお、前事業年度末における（貸借対照表関係）注記は、次のとおりであります。

前事業年度末 (平成22年12月31日)	
固定資産の減価償却累計額	
有形固定資産の減価償却累計額	423,901千円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費	39,859千円
給与及び手当	39,590千円
支払報酬料	21,577千円
役員報酬	15,745千円
研究開発費	14,870千円
2 固定資産廃棄損は、工具、器具及び備品11千円であります。	

当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間から初めて四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期連結累計期間の(四半期連結損益計算書関係)注記は記載しておりません。

なお、前第1四半期累計期間における(四半期損益計算書関係)注記は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	27,830千円
広告宣伝費	25,623千円
寄附金	15,250千円
役員報酬	13,605千円
支払報酬	12,108千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間 末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係(平成23年3月31日現 在)	
現金及び預金勘定	711,695千円
現金及び現金同等物	711,695千円
2 第三者割当増資の引受により新たにバイオメディ カ・ソリューション株式会社を連結したことに伴う 連結開始時の同社の資産及び負債の内訳並びに同社 株式の取得価額と取得のための支出・収入(純額) との関係は次のとおりであります。	
(単位:千円)	
流動資産	20,842
固定資産	1,453
流動負債	11,746
負ののれん	4,274
少数株主持分	5,274
同社株式の取得価額	1,000
同社現金及び現金同等物	15,156
差引:同社株式取得による収入	14,156

当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間から初めて四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期連結累計期間の(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)注記は記載しておりません。

なお、前第1四半期累計期間における(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)注記は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	697,887千円
現金及び現金同等物	697,887千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	12,177,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	211

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月17日 臨時取締役会	普通株式	7,247	0.60	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス別に「細胞治療技術開発事業」、「細胞治療支援事業」の2つの報告セグメントとしております。

「細胞治療技術開発事業」は、従来の樹状細胞ワクチン療法を中心とした独自のがん治療技術・ノウハウを提供する事業であり、「細胞治療支援事業」は、主として細胞加工施設の運営受託及び保守管理サービスを提供する事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	細胞治療技術 開発事業	細胞治療支援 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	294,045	27,985	322,030	322,030	-	322,030
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	294,045	27,985	322,030	322,030	-	322,030
セグメント利益	11,472	19,633	31,106	31,106	-	31,106

（注）セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（重要な負ののれん発生益）

「細胞治療支援事業」セグメントにおいて、当第1四半期連結会計期間にバイオメディカ・ソリューション株式会社の株式取得を行い、連結子会社としたことから、重要な負ののれん発生益が発生いたしました。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては4,274千円であります。

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他金額は、当第1四半期連結会計期間の期首と比較して著しい変動がありません。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成23年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	78.67円

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第 1 四半期連結会計期間末 (平成23年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	969,074
普通株式に係る純資産額 (千円)	957,958
差額の主な内訳 (千円)	
少数株主持分	11,116
普通株式の発行済株式数 (千株)	12,177
普通株式の自己株式数 (千株)	0
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数 (千株)	12,176

当第 1 四半期連結会計期間及び当第 1 四半期連結累計期間から初めて四半期連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末の 1 株当たり純資産額は記載しておりません。

なお、前事業年度末における 1 株当たり純資産額は、次のとおりであります。

前事業年度末 (平成22年12月31日)	
1 株当たり純資産額	77.89円

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

	前事業年度末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	940,857
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	940,857
期末の普通株式の数 (千株)	12,078

2. 1株当たり四半期純利益金額等及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	1.03円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	1.02円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	12,459
普通株式に係る四半期純利益(千円)	12,459
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,155
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(千株)	102
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-

当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間から初めて四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は記載しておりません。

なお、前第1四半期累計期間における1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、次のとおりであります。

前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	0.88円
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額	0.84円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益 (千円)	10,537
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	10,537
普通株式の期中平均株式数 (千株)	11,908
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数 (千株)	687
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前事業年度末から重要な変動が ある場合の概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年2月17日開催の臨時取締役会において、平成22年12月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	7,247千円
--------	---------

1株当たりの金額	0.60円
----------	-------

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年3月31日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月10日

テラ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 城戸 和弘 印

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 片岡 久依 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテラ株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テラ株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年4月30日

テラ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 城戸 和弘 印

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 片岡 久依 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテラ株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第7期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、テラ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。